

第133回 日本森林学会大会 公開シンポジウム

# 東北の森から

～ 山の文化と人々の暮らし ～

東北の豊かな森林には、伝統的な文化の香りを残す生活や産業が今なお息づいています。

近代化の波の中で失われつつある伝統的な森林と人との関わりを今一度見つめ直し、

持続可能な産業や社会のあり方を考えるきっかけを、東北から発信します。

令和  
4年 3月27日(日)

参加費無料・申し込み不要 (ただし、会場参加は人数制限あり)

開演 13:00

終演 16:30

会場 山形県生涯学習センター遊学館  
(山形県山形市緑町1丁目2-36)

オンライン同時配信  
(Zoom ウェビナー)

主催：一般社団法人 日本森林学会 共催：公益社団法人 国土緑化推進機構

後援：山形大学、岩手大学、山形県、岩手県、森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所

本シンポジウムは、公益社団法人 国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」からの助成を受けています。

## 第133回 日本森林学会大会 公開シンポジウム

# 東北の森から ~ 山の文化と人々の暮らし ~

## プログラム

司会：松木 佐和子（岩手大学農学部）

- 13:00~13:10 **開会挨拶**  
丹下 健（日本森林学会会長・東京大学教授）
- 13:10~13:20 **趣旨説明**  
林田 光祐（第133回大会運営委員会委員長・山形大学教授・副学長）
- 13:20~13:30 **祝 辞**  
高橋 雅史（山形県農林水産部長）
- 13:30~14:15 **講演 1 『あがりこ』を通して語る東北地方の自然と文化**  
永幡 嘉之（自然写真家）
- 14:15~14:50 **講演 2 三面集落モデル—市場化プロセスの中山間地生活構造変動期を中心に—**  
田口 洋美（東北芸術工科大学）
- 14:50~15:00 **休 憩**
- 15:00~15:35 **講演 3 置賜の山との暮らしを伝える草木塔と木流し**  
荒澤 芳治（田沢郷土誌編集委員・おいたま草木塔の会会長・森林インストラクター）
- 15:35~16:10 **講演 4 伝統の国産漆から地方創生へ**  
福田 達胤（小西美術工藝社）
- 16:10~16:25 **コメント 未来につなぐ東北の豊かな森林と文化**  
泉 桂子（岩手県立大学総合政策学部）



松木 佐和子 氏



永幡 嘉之 氏



田口 洋美 氏



荒澤 芳治 氏



福田 達胤 氏



泉 桂子 氏

## 『あがりこ』を通して語る東北地方の自然と文化

永幡 嘉之（自然写真家）

「あがりこ」とは、炭焼きのために枝を繰り返し伐採したことで、幹が巨大化し、多くの枝分かれを繰り返してきた巨木である。太田威が炭焼きに利用していた当人からの聞き取りをもとに著書の中で繰り返し紹介したことで、山形県をはじめ東北地方に存在することは広く知られてきた。近年は鈴木和次郎が、植物の生態からあがりこの特徴をまとめている。私は東北地方で昆虫と植物の調査を進めてきたが、その過程で里山での資源利用を調べるようになった。今はあがりこの地理的分布と、それを生み出してきた人々をたどっている。

あがりこは春の積雪期の炭焼きによって形成されたものだが、きわめて局所的にしか存在しない。普遍的に行われていた秋から初冬の炭焼きには二次林の若いブナが使われたのに対して、あがりこは早春の炭焼きで特異的に使われた。ここではあがりこを「薪炭利用のための継続的な雪上伐採によって生み出された奇形木」と定義したうえで、生み出された背景として、「植物の萌芽による再生力を最大限に生かす知恵」と、「雪上を利用すれば集落が定めていた資源利用の枠の外側への到達が可能であったこと」の2点を挙げておきたい。

なお、融雪期に特定の条件が重なる場所には、幹が折れて変形し、あがりこに似たブナが出現するが、区別は可能である。典型的なあがりこを確認したのは、兵庫県蘇武岳から青森県八甲田山までの日本海側多雪地であり、特に富山県および新潟～山形県に多い。他に西中国山地、下北半島そして渡島半島にも典型的ではないあがりこが存在する。樹種はブナが圧倒的に多く、トチノキ、ミズナラ、コナラ、ミズメ、ダケカンバでも確認している。

さらに、同じ樹形になったブナ属は、ジョージア・トルコ・ギリシャ・ルーマニア・カタールでも確認しており、高い位置での萌芽更新が可能という性質は、イヌブナ種群を除いたブナ属に広く共通している可能性がある。黒海沿岸やギリシャでは多雪地に見られたが、雪上伐採が行われていたかどうかの確認はできていない。

ところで、近年ではあがりこに関して、注意せねばならない場面も出てきた。ひとつは、雪上伐採という言葉が独り歩きして、あがりこを「残雪の高さで伐採した」と紹介する例が

散見されること。実際には萌芽能力の低下とともに伐採位置は上方へと移動するため、伐採する高さは積雪深のみで決まったものではない。もうひとつは、秋田県鳥海山麓では「あがりこ大王」という木が観光名所になっており、観光案内でもあがりこが多用されているが、従来この地域には別の呼称が存在していたこと。あがりこという呼称が使われていたことが現時点で確実なのは、山形県鶴岡市の梳代（たらのきだい）というひとつの集落のみである。文化を継承する動きは歓迎したいが、表面的な「つまみ食い」が積み重なると、情報の上書きによって残すべき文化まで消し去ってしまう危険性がある。徹底した野外調査や文献探索の上で、自身で確かめた情報をもとに思索を進めるという基本に立ち返りたい。

今後必要な課題は、自然史と重ねる形で文化を記録しなおすこと。従来の人間を中心にした民俗学の視点に加えて、この文化がどのような気象条件や地形、土壌、植生そして生物相のなかで生み出されてきたのかを、自然科学の土台の上で検証していく作業が必要である。すでに探求する側も、里山利用の基本的な知識や経験を持たない世代になっているが、なぜこのような特殊な資源利用の形態が生まれたのかを掘り下げ、人々が生み出してきた知恵をたどる先に、消えようとしている持続可能な資源利用の体系が浮かび上がるだろう。集落ごとに自給自足が成り立っていた時代の資源利用を継承することは、今まさに我々が抱えている社会的課題を解決する糸口になり得るはずである。



左：巨象のようなブナのあがりこ（山形県鶴岡市梳代）

右：あがりこ状のオリエントブナ（ジョージア、大カフカス山脈テクリ川上流）

## 三面集落モデル

—市場化プロセスの中山間地生活構造変動期を中心に—

田口 洋美（東北芸術工科大学）

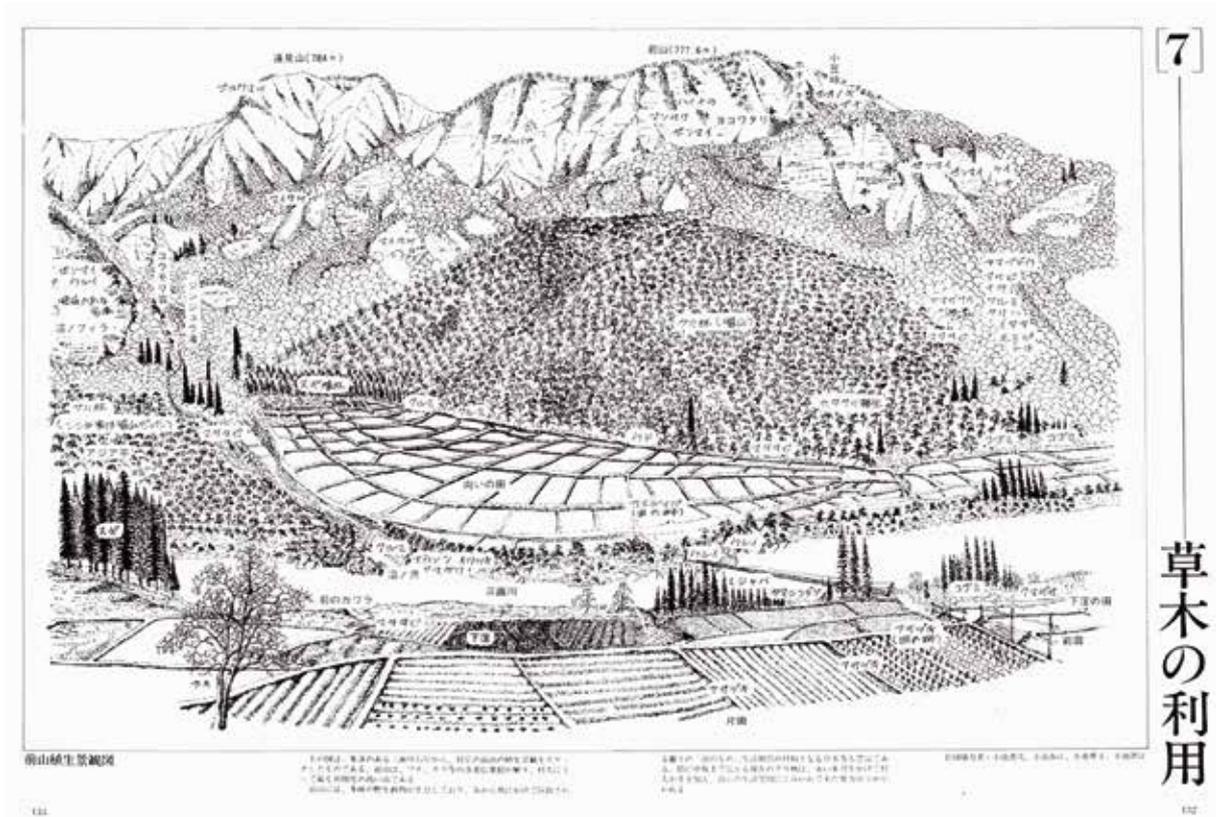


図-1. 新潟県朝日村奥三面集落の「前山景観図」(田口ほか 1984:132-133)

新潟県村上市の三面川上流域にある奥三面ダム建設に伴って全戸移転した奥三面集落は、羽越地域を代表するマタギ集落の一つとして澁澤敬三をはじめとする人文社会系研究者の多くが現地調査を行って来たことで知られている。筆者は 1981 年から奥三面集落が廃村になった 1984 年まで当該集落の記録研究に携わった。

今回は、40 年前のデータではあるが奥三面集落の人々と森の関係を山野利用の季節的変移、村人が生活上必要とした森林資源への持続的アプローチという反復運動が結果的に集落からの時間距離（ヒューマンスケール）によって空間（集落・耕地・里山・奥山）が使い分けられ、時代的に各空間の領域は可変的であり、とりわけ里山域の範囲は市場との関係を反映し利用圧が高まれば拡大し、利用が後退すれば縮小する動的な空間であった。また村人は、ある時

期に奥山などでの植物繊維の採取などの際に、利用度の高い樹木、丸木舟や板船の船材など成長を見守りながら細やかな手入れ（撫育）を繰り返しつつ、利用価値ある大木へと成長するのを妨げるものを排除し、伐採に際しては「アサ祝い（とぶさ立て）」と称して切り株に若枝を返し、再生を祈念する祈りを捧げたりと細やかで持続性ある関係を保ってきた。

奥三面集落の古老、故小池善栄翁は「山は半分殺して丁度いいんだけ。そのまんまの山なんぞ強すぎてだめなんせ。山で人が生きて行くにはちょっと殺して丁度いいもんだんが」と語っていた。ありのままの森は勢いが強すぎる。だから人が森の勢いを削いでやる。そこに暮らしやすい森が生まれる、という意味である。こうした日常の積み重ねによる反復が集落を中心とした山間集落州への山野景観を作り出してきた（図1 参照）。

今回の発表では、「前山景観図」から「年間の生業スケジュール」と「四季の生活行動」、「狩猟採集活動による食物リスト」、「四季の生業時計」、「暮らしの中の草木利用」といった奥三面集落の人々と周辺森林山岳帯との関係性をビジュアル資料を中心に紹介する。

また現在、北海道沙流郡平取町でのアイヌの伝統狩猟に関する調査を行っており、コロナ禍での調査として奥三面集落の調査と同様の空間別の植生調査を実施している。一通りの基礎調査を終えているのでここから抽出される問題についても報告出来ればと考えている。つまり人々と周辺の森林山岳との日常的反復による関係性が喪失すると、森の遷移は動き出し変質がはじまる。アイヌの人々の森は日常の関係性の喪失を見事に現している。



図-2. 昨年夏に沙流川中流域と上流域の3地点（二風谷地区・豊糠地区・幌尻地区）の現存植生断面を調査した。上図は幌尻地区の断面であるが、この一帯にはトドマツやエゾマツを有する針広混交林が現在も存在し、オヒョウなどのアイヌ民族にとっての有用材が散見される。しかし豊糠や二風谷周辺では実生した針葉樹は見られず、植林されたもので占められている。

田口ほか、『山に行かされた日々』刊行委員会(編) 1984 『山に行かされた日々—新潟県朝日村奥三面の生活誌—』民族文化映像研究所

## 置賜の山との暮らしを伝える草木塔と木流し

荒澤 芳治

(田沢郷土誌編集委員・おいたま草木塔の会会長・森林インストラクター)

草木塔は、「草木塔」「草木供養塔」などと刻まれた石塔です。江戸時代の安永9年（1780年）、現在の山形県米沢市田沢地区に建てられたのが最初といわれ、米沢市を含む置賜地方に数多く見られます。草木塔は、江戸時代に建立されたものが34基確認されており、そのうち32基は置賜地方に集中していて、米沢市内にはその中の17基があり、最も古い草木供養塔のある田沢地区には10基が見つっています。

草木塔が建立された理由については、文書等に記された資料がなく、まだ確かなことがわかっていませんが、現代においては、自然と人との共生という観点から改めて関心がもたれ注目されるようになり、草木塔の精神に共鳴する人々によって、各地に新しい草木塔が建立されています。現在、江戸時代に建立されたものを含め、約200基（類似の塔も含む）ほどになっていて、田沢地区



白夫平草木供養塔（経文のような文字がある）

でも、道の駅田沢と米沢市立三沢西部小学校に、平成になってから新たな草木塔が建立されました。

最も古い1780年（安永9年）に建てられた草木塔は、米沢市大字入田沢 塩地平と大字神原 大明神に、あります。田沢地区は、昔から林業（山仕事）がとても盛んな地域でしたので、「御林」と呼ぶ米沢藩（上杉氏）の広大な御料林（藩有林）があり、広大な山から「ばいだ」と呼んでいる薪材を伐り出し、川を使って米沢城下に流して送る大規模な「木流し」が、江戸時代から昭和初期まで続いていたという歴史があります。大量の樹木の伐採、搬出、木流し、陸揚げなどの一連の作業は、地区を挙げて組織で行われていて、かつての田沢地区には、山仕事と木流しは



塩地平草木供養塔（最も古い）

暮らしの中で欠かせないものだったのです。そして、それは近隣の地域とも関わっていたと言われていて、米沢市築沢や隣接する川西町玉庭地区、飯豊町中津川地区にも草木塔が建っています。藩の御料林は、明治維新後、地区の代表者の方々の奔走により「一般財団法人 田沢自彊会」が引き継ぎ、地区民の山として守り大切にされ、山林から生み出される利益を地区の教育や自治活動に使うなど、みんなの山として今も大切にされています。

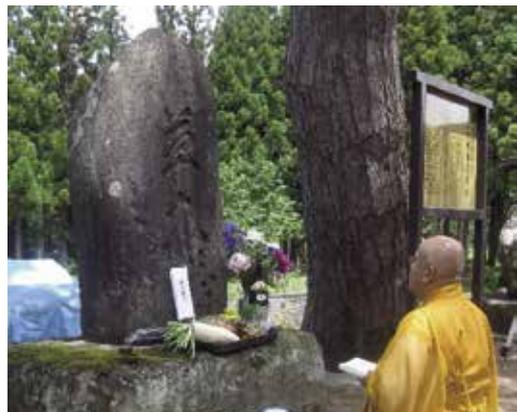
田沢地区民にとって、草木塔はいつも身近にある石塔であり、以前は全国的には希少なものであるという意識はあまりなかったと思われます。しかし、草木塔の調査研究を長年されてきた方々によってその希少性が示され、地区内でもその大切さがより認識されるようになりました。

米沢市では、小山田信一氏の「よねざわ豆本『草木塔』」（昭和 55 年発行）、梅津幸保氏の『草木塔を訪ねる』（平成 10 年発行）により、より広く知られるきっかけとなっています。また、佐藤忠蔵氏・藤巻光司氏・小貫幸太郎氏など戦前から写真や拓本など貴重な資料を残されていたことがわかりました。

草木塔への関心と話題としては、1990 年（平成 2 年）に大阪で開催された「国際花と緑の博覧会」において山形県ブースに飯豊町の草木塔を展示公開されたことで、多くの人々に知られるきっかけになったと思われます。また、2007 年（平成 19 年）「やまがた草木塔ネットワーク」（事務局：山形大学環境保全センター内）が立ち上げられ、写真集の発行など研究も進みました。

さらに、田沢地区においても 2011 年（平成 23 年）に「おいたま草木塔の会」を設立（田沢地区コミュニティーセンター内に事務局）しています。

米沢市は 2012 年（平成 24 年）3 月、江戸期に建立された草木塔のうち、すでに指定している 5 基以外の 12 基を有形民俗文化財に指定し、17 基全てが指定されました。指定に関わって、最古の草木塔保護のための、覆い屋の建設、説明看板が設置されています。



上中原草木塔（地区供養祭の様子）

田沢地区の大きな三本松（現在は 2 本ですが）の傍には「上中原草木塔」があり、その隣には「一般財団法人 田沢自彊会」の礎を築いたと言われている、

「三翁の碑」が建っています。一年に一度石塔の前で供養が行われています。また、近年、草木塔の建立や供養・祈願が行われている団体や事業者もあります。近年は外部からの視察や見学に来る方々も増えており、関心が高まっていると感じています。

## 伝統の国産漆から地方創生へ

福田 達胤（小西美術工藝社）

漆は日本の伝統文化を支える原材料の一つですが、国内消費の94%が輸入品で賄われており、自給6%のうち7割以上が岩手県北内陸の二戸地域で生産されています。漆の生産は漆樹の幹に専用の刃物で傷をつけて乳液を掻き取る伝統的な技法で行われますが、採取できる期間は6月からの半年間に限られ、約15年かけて育てた



漆掻き

原木からの採取量は一本当たり200～300g程度、一度採取し終えたら伐採してしまうという希少な天然材料です。採取作業と携わる職人はどちらも「漆掻き」と呼ばれ、シーズンで一人平均50kgの<sup>あらみうるし</sup>荒味漆を生産します。二戸地域で生産された漆は旧町名を冠して「<sup>じょうぼうじうるし</sup>浄法寺漆」と呼ばれています。

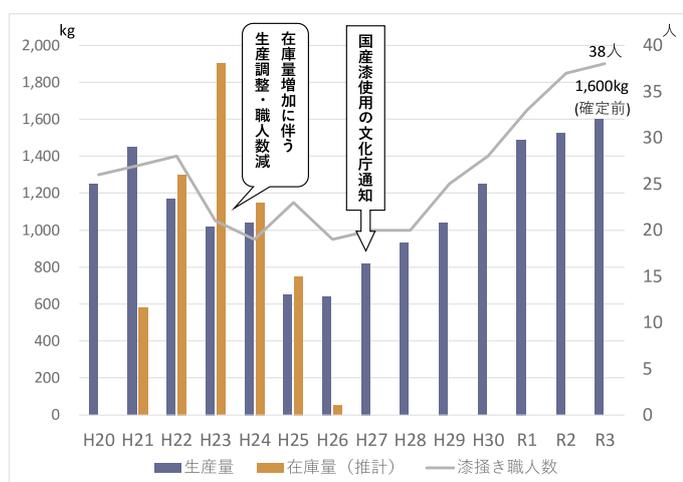
平成27年2月、文化庁は国庫補助金を用いて修繕する寺社など国宝・重要文化財建造物の保存修理には、原則として日本産漆を使用するよう各都道府県教育委員会に通知しました。これは長年に渡って中国産7割、日本産3割とされていた仕様（日光二社一寺は適用外）からの大転換であり、当時の文科相は会見で「文化財建造物の修理は本来の資材・工法で修理することが文化を継承する上で重要である」とその理由を説明しています。本通知によって、漆振興を掲げる二戸市及び漆掻き職人で構成される浄法寺漆生産組合は追い風を受けるとともに、一大産地として供給の責務を負いました。

かつての浄法寺漆生産組合は60歳以上が殆どで、長年の需要低迷で十数名しか在籍していない時期もありました。本通知を契機に二戸市漆産業課とともに増産に向けた生産体制の再構築を図り、総務省の地域おこし協力隊制度や日本うるし掻き技術保存会研修制度の活用で新人漆掻きを育成すると同時に、後身への技術指導と従事者年齢の若返りを進めてきました。現在では当社所属の漆掻きを含めた20～30代の割合が増え、実働40名前後の生産体制とな

っています。研修制度には県内外から多数の応募があり、女性の漆掻きも当たり前になりました。

当社は日光東照宮をはじめとした国宝・重要文化財建造物の装飾修復工事を手掛けていますが、業界最大手として年間数百キロの国産漆を使用することから、漆の供給は生命線と言えます。そこで平成 28 年に、地域生産量の下支えと若者が定着しにくい漆掻きの世界をバックアップすべく二戸支社（漆生産部門）を設立し、自社林造成事業と漆掻き事業を実行しています。現在 6 名の若手漆掻きが在籍しており、オフシーズンは保存修復現場に配置することによって、正社員として通年で漆に携わることができる環境を整えました。

浄法寺漆の再興は生産量と在庫量の推移を見ても明らかです。長期需要低迷により平成 23 年には約 1.9 トンに膨れ上がっていた在庫（推計）は、平成 25 年頃の生産調整によって減少、平成 27 年の文化庁通知以降は完全に解消され、採取された漆は直ちに出荷される状況に様変わりしました。



グラフ：浄法寺漆の生産量・在庫量・職人数の推移

文化庁は、国宝・重要文化財建造物の保存修理で使用する漆の長期需要予測として、平均して年間 2.2 トンの漆が必要だと公表しています。漆は良質な原木と漆掻き職人の技術の掛け算で作られます。一滴の漆を採取するために、苗木の生産、職人の養成、十数年に渡る漆のライフサイクルを循環させるための保育管理などの多岐に渡る取り組みが必要です。増員により生産量は増加したものの、採取可能な資源量が急減していることから、まさにこれからが正念場と言えます。二戸市では安定供給に応えるための植栽計画を策定し、年間 2 万本規模の苗木生産と民有地及び分収造林地（国有林）での植栽支援策を実行中です。

文化財建造物保存修理の需要増が契機となり、二戸地域では移住者の増加、関係人口の創出、漆器及び関連商品の知名度向上、ウルシ植栽による遊休土地の活用など、浄法寺漆にまつわる様々な動きが広がっています。一昨年には安比川流域の漆文化が日本遺産に認定され、「漆掻き」もユネスコ無形文化遺産認定を受けるなど、名実ともに日本を代表する産地となっています。